岐阜県立加茂農林高等学校

学校長 村井 真

学校住所 美濃加茂市本郷町3-3-13 電話 0574-26-1238

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に 基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

1 会議名 岐阜県立加茂農林高等学校運営協議会(第1回)

2 開催日時 令和 2年 5月 (書面開催)

3 参加者 委員 桂川 直人 岐阜県農業大学校長(会長)

生駒 一成 岐阜県指導農業士(副会長)

酒向 光世 医療法人管理職

長谷川洋昭 ボランティア団体支部局長

渡辺 祥二 農業生産法人代表

 井戸
 肇
 同窓会

 中島
 清貴
 PTA会長

学校側 村井 真 校長

纐纈 斗一 教頭

岩井のり子 事務部長

斉藤 寧子 教諭(教務主任)

村井 陽一 教諭(生徒指導主事)

澤野 美彦 教諭(進路指導主事)

八東 功子 教諭(農場長)

- 4 会議の概要 (1) 令和2年度 加茂農林高等学校運営協議会設置と運営組織について
 - (2) 令和2年度 加茂農林高等学校 学校運営方針について
 - (3) 学校の危機管理マニュアルについての意見聴取
 - ・火災や自然に関するマニュアル
 - ・新型コロナウイルス感染防止対策について
 - ・実習における安全教育の見直しについて
 - (4) その他(今後の計画や学校に対する意見)

提案事項に対する承認と意見のとりまとめ

- (1) 令和2年度 加茂農林高等学校運営協議会設置と運営組織について 全委員が承認【意見】
 - ・地域との関わりを具体的にどのように行っているのかを今後教えて頂きたい。
- (2) 令和2年度 加茂農林高等学校 学校運営方針について 全委員が承認 【意見】
 - ・具体的なICT機器活用の内容と、期待される効果が分かるとよい。
 - ・新型コロナウイルス感染症対策に追われ、学校運営は大変であると察せられるが、ベターな体制、方

法を模索しながらすすめてもらいたい。

- ・「加茂農林高校で学べてよかった」と思ってもらうことが、重点項目の「ふるさと教育」につながっていくと考える。地域に残るための教育だけでなく、ここを足がかりに「外で勝負できる」教育も大切ではないかと考える。
- (3) 学校の危機管理マニュアルについての意見聴取
- ①火災や自然に関するマニュアル 全委員が承認

【意見】

- ・生徒の在宅時に大地震が発生した場合の安否確認が必要ではないか。
- ・万が一の大災害が起きた後、農業高校の特質を活かした救援ボランティアが行えるとよい。
- 災害発生時の学校側からの第一声がとても重要であると思う。

【回答】

- ・生徒在宅時の大地震発生の際の安否確認は、学校からの一斉メール送信とその返答により被害状況 の把握もあわせて行い、返答がない家庭には職員から電話による確認を行う。通信手段の遮断も想 定されるので、その場合の安否確認の手段を検討中である。
- ・ボランティア活動については、今後生徒会や農業クラブの活動として実施することができないかを 関係者で検討していく。

②新型コロナウイルス感染防止対策について 全委員が承認

【意見】

- ・学校医、保健所など、関係機関(連絡先)を明記するとよい。
- ・休校中の生徒のフォロー(学習、心理面)をどう行っていたのかを教えて頂きたい。
- ・健康観察コーナーが混み合ってしまった時の対応法も考えておいた方がよい。体育や課外活動の内容により、マスク着用が熱中症に影響しないのかも考えてほしい。

【回答】

- ・県教委が定めるガイドラインに沿って感染防止対策に取り組んでいるところである。マスク着用についてはその定めにしたがい、熱中症予防のため、体育や部活動中のマスクについては一定の距離や密を防ぐ事により、外すことが出来ることを生徒に伝えて指導している。
- ・休校期間中には、希望する生徒には担当者によってオンライン教育相談を実施し、不安感を抱えている生徒の心情を理解し、支援することにも取り組んだ。

③実習における安全教育の見直しについて 全委員が承認

【意見】

- ・農場、校内の他、校外での実習場面でも検討すべきである。
- ・とても大切な事だと思う。

【回答】

・農業科職員の安全指導の意識を高めるための研修を実施し、あらゆる実習場面を想定した安全指導マニュアルの改訂に取り組んでいく。

(4) その他

【意見】

- ・新型コロナウイルス感染症対策のためのwebを使った実践例を後日教えて頂きたい。
- ・就職状況の厳しさにより、進学希望が増えることが予想される。その場合、AO入試等で、 農業高校での学習の強みを生かせるとよいと思う。

【回答】

・休校期間中は、オンラインによる授業実施の他、希望する生徒と教育相談担当者とのオンラインによる面談、学年主任により学年集会を実施した。今後も3年生保護者に対する進路説明会をオンラインにより実施予定である。

5 会議のまとめ

学校運営協議会の設置と運営組織について、全委員から承認を頂いた。本来は、昨年度までの学校評議員会制度との違いを会議の場で示した上で承認を頂くものであり、説明が不十分な点もあると考えられるので、委員の方からの意見には改めて回答する。

今回はやむを得ず書面開催となったが、委員の方々からは、学校に対して多くの前向きな意見を 寄せてもらうことができた。今後も運営協議会の委員はもとより、地域住民の声に真摯に耳をかた むけ、頂いた意見をもとにした学校改善に努めていきたい。そして、目に見える成果を発揮できる 場として、本校生徒の活躍の場をさらに地域に求め、開かれた学校づくりを推進していきたい。